## 自動音声ガイダンスの運用について

令和7年9月26日付け警務第228号 青森県警察本部長から各所属長宛て

## 【概要】

本通達は、電話交換に係る業務の効率化、職員の負担軽減及び県民の利便性・行政サービスの向上を図ることを目的として、警察本部、青森警察署及び八戸警察署の代表電話に自動音声ガイダンスを導入し、本年7月1日から試行運用中のところ、一定の効果が確認されたことから、本運用を開始することを示したものである。

- 1 本運用開始年月日 令和7年10月1日(水)
- 2 運用する電話回線
  - (1) 警察本部代表電話 (017-723-4211)
  - (2) 青森警察署代表電話(017-723-0110)
  - (3) 八戸警察署代表電話(0178-43-4141)
- 3 運用時間帯
  - (1) 警察本部 執務時間外(平日夜間(午後5時15分から翌午前8時30分まで)、休日等(年末・ 年始を含む。))
  - (2) 青森警察署及び八戸警察署 24時間
- 4 ガイダンスの内容 別紙のとおり

## - ガイダンス内容 ―





